

アヴァンティみなみ イタリア語で《お入りなさい》。地元地域に愛される公益社団法人岐阜南法人会は、皆様の近くにおいて共に歩み続けます。

A v a n t i

みなみ

●岐阜南税務署 幹部定期人事異動



岐阜南法人会
ホームページが
リニューアルしました



公益社団法人 岐阜南法人会

2023
秋号
VOL.35

Contents

岐阜南税務署幹部定期人事異動	1
税務トピックス	2・3
岐阜県からのお知らせ	4
税理士コーナー	5
本会・支部・連合会ニュース	6~11
青年部会	12・13
女性部会	14・15
税制改正に関するアンケート結果	16~19
新会員紹介・事務局だより	20
編集後記	21



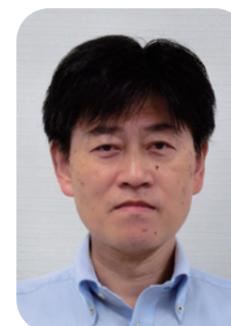
虎渓山永保寺 多治見市
鎌倉時代(1313年)に開創された小高い虎渓山に佇む禅寺です。境内には鎌倉末期に建てられ当時の姿を残す「観音堂」と「開山堂」があり国宝に指定されています。庭園は国の名勝に指定されており紅葉や樹齢約700年の大銀杏があり、秋には鮮やかに色づく紅葉の名所として大勢の方が訪れます。四季折々の景色が楽しみ、訪れる人の心を癒す名刹です。

株式会社アサノ
代表取締役 浅野康昌

岐阜南税務署 幹部 定期人事異動

令和5年7月10日付で、岐阜南税務署の定期人事異動がありましたので、お知らせいたします。

新官職	氏名	前官職
署長	竹内 俊一 (留任)	
筆頭副署長	中尾 光治 国税庁長官官房 監督評価官室 監督評価官	
副署長	梅原 亨 (留任)	
総務課長	垣見 拓志 名古屋国税局 税務相談室 室長補佐	
筆頭特別国税調査官(法人)	石上 由毅 豊橋税務署 筆頭特別国税調査官	
特別国税調査官(法人)	竹内 友信 千種税務署 特別国税調査官	
特別国税調査官(法人)	北村 直人 熱田税務署 法人課税第三部門 統括国税調査官	
法人課税第一部門 統括国税調査官	洞口 卓也 豊田税務署 法人課税第二部門 統括国税調査官	
法人課税第二部門 統括国税調査官	園原 好貴 名古屋国税局 査察部 査察第六部門 主査	
法人課税第三部門 統括国税調査官	穂山 勝訓 (留任)	
法人課税第四部門 統括国税調査官	土屋 尚也 名古屋国税局 査察部 査察総括二課 査察審理官	
法人課税第五部門 統括国税調査官	中川 貴史 岐阜北税務署 特別国税調査官(法人)付 連絡調整官	
法人課税部門 連絡調整官	堀 良明 (留任)	



筆頭副署長
中尾光治



法人課税第一部門
統括国税調査官
洞口卓也



原点は、ミツバチでした。
1907年の創業以来我々は、ミツバチを通じ
自然と人間社会の調和について真摯に考え、
実に多くのことを学んでまいりました。
その叡智のすべてを
人々の健康と真の豊かさの実現のために
そそいでまいりました。
健康補助食品のトップメーカーとしての
大きな華を咲かせようとしています。
食品・医薬品・化粧品総合メーカーとして、
より大きな夢に向かって
チャレンジしてまいります。

世紀を越えて
自然の恵みを
あなたのチカラに

蜂産品
健康補助食品・医薬品の
総合メーカー



API株式会社 代表取締役社長 野々垣 孝彦

本社/〒500-8558 岐阜市加納桜田町1-1
本社第二ビル/〒500-8463 岐阜市加納新本町4-23
東京支店/〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町14-15 マツモトビル3階
長良川リサーチセンター/〒502-0071 岐阜市長良692-3
アピ コオリティ&ロジスティクス センター/〒501-0474 本巣市国領200
ミスホ先端技術センター/〒501-0221 瑞穂市只越1068-5
工場【本巣・池田・揖斐川・ネクストステージ・池田医薬品・池田バイオ医薬品・本荘】

TEL.058-271-3838
TEL.058-271-3838
TEL.03-3662-3878
TEL.058-232-0838
TEL.058-320-2308
TEL.058-325-1038

事業者のみなさま

消費税の インボイス制度[※]

令和5年10月 **スタート**



※消費税が記載された事業者間でやり取りされる請求書の制度です



インボイス制度に向けてのご準備を

説明会開催

オンライン説明会や
税務署での説明会・
登録要否相談会をご
案内しております。

説明会日程



新たな負担 軽減措置

税負担・事務負担の
軽減措置があります。

令和5年度税制改正関係
(インボイス関連)



補助金などの 支援策も

IT導入補助金・小規
模事業者持続化補助
金などの支援策があ
ります。

中小企業庁
リーフレット



登録するかお悩みの方



- インボイスを発行するためには、インボイス発行事業者の登録申請が必要です。
登録すると課税事業者となり消費税の申告が必要です。
- 登録は任意ですので、ご自身の事業実態に合わせて、登録をご検討ください。
- 売上先が一般消費者や免税事業者等である場合には、インボイスの交付を求められることはありません。
- ご検討に当たっては、下記特設サイト内に掲載されている基本項目チェックシートや説明会動画等をご活用ください。
- 登録申請を行う場合は、早期に登録通知を受けることができるe-Taxをご利用ください。

インボイス発行事業者の登録がお済みの方



- 取引先と、登録を受けた旨やインボイスの交付方法等を共有し、制度開始に向けて、準備を行いましょ。
- インボイスは、請求書、領収書など名称は問いません。また、電子データでの提供や、手書きでの交付も可能です。
- インボイスの写しの保存は、コピーに限られません。電子データや一覧表形式、ジャーナル、複写式の控えなども認められます。
- 仕入先がインボイス発行事業者の登録を受けるかどうか事前に確認し、必要に応じて仕入先とも相談しましょう。

インボイス制度について詳しく知りたい方



国税庁HPの「インボイス制度特設サイト」に制度の概要やQ&A、申請手続に関する情報を掲載しています。

特設サイト



インボイス制度についての一般的なお問い合わせ先



インボイス
コールセンター **0120 - 205 - 553** (無料)
9:00~17:00 (土日祝除く)

※ 個別の相談は所轄の税務署へ事前予約をお願いします。

「インボイス制度に関する相談窓口一覧表」に、補助金、取引上のお悩み、経営など、各種ご相談先をまとめておりますので、ぜひご利用ください。

相談窓口一覧表



岐阜県と県内市町村からの 重要なお知らせです!

岐阜県内全市町村では、法定要件に該当する**事業主の皆さまに個人住民税の特別徴収の実施を徹底**しています。

事業所等に勤務されている方の個人住民税は、所得税と同様に、原則として、事業主の皆さまに徴収をしていただいたうえで、課税した市町村に納入していただくことが必要です。

また、パートやアルバイト、期限付雇用の従業員等も原則、特別徴収となります。ただし、次の①又は②に該当する従業員の分につきましては、給与支払報告書を提出する際に、市町村が配布する仕切り紙を使用することにより、普通徴収とすることができます。

① 個人住民税を給与から徴収できない理由 a～dに該当する場合

- a 乙欄適用である
- b 給与が支給されない月がある
- c 事業専従者のみ(全従業員が事業専従者のみの場合に限る)
- d 退職予定者(5月末までに退職予定の者)



② 前年中に退職した者

eLTAXを利用して給与支払報告書を提出される場合

普通徴収とする場合は、紙の場合と同様に個人住民税を給与から徴収できない理由を示していただきます。

給与支払報告書(個人別明細書)の摘要欄にa～dのいずれに該当するかを入力するとともに、下方に画面をスクロールしていただき「普通徴収」欄にチェックを入力してください。

■給与支払報告書(個人別明細書)摘要欄への理由記載例(eLTAX)

社会保険料等の金額	生命保険料の控除額	地震保険料の控除額	住宅借入金等特別控除の額	普通徴収	青色専従者	条約免除
千円	千円	千円	千円			
(摘要)				<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

b 給与支給されない月あり (Red arrow points to the '普通徴収' checkbox)



個人住民税に関する申請・納付は、eLTAXのご利用が便利です!

お問い合わせ先: 地方税共同機構 <https://www.eltax.lta.go.jp>

岐阜県・県内42市町村

税理士 コーナー

新NISA

新NISAどうする?

名古屋税理士会 岐阜南支部
税理士 山口 賢治

皆様こんにちは。今回の税理士コーナーを担当する税理士・社会保険労務士の山口賢治と申します。

今回はまもなく新制度に移行する「新NISA」制度の説明と、どういった投資がいいのかを私の個人的な意見を交えてご案内させていただきます

そもそもNISAとは株式や投資信託に投資した運用益を非課税とする制度です。現行のNISAにおいては「NISA」と「つみたてNISA」のどちらかを選択することになります。「NISA」を選択した場合は投資上限が年間120万円までで5年間非課税になります。「つみたてNISA」を選択した場合は投資上限が年間40万円までで20年間非課税になります。

これが令和6年1月より「新NISA」となります。「新NISA」では従来のNISAとつみたてNISAが一本化されます。わりにはこれらを併用することが出来るようになります。年間投資枠はつみたて投資枠が120万円、成長投資枠が240万円、併用すると合計最大360万円まで1年間で投資可能です。またこれらの非課税保有限度額は全体で1,800万円となります。

今回特に注目すべきは非課税期間が無期限となり、枠の再利用が可能になることです。将来まとまった資金需要が発生して、投資した資産の一部を解約しなければならぬこともあるかもしれません。そういった場合でも後日になって投資資金の準備が出来れば再度非課税投資が出来ることになります。このように「新NISA」は大幅に拡充されますので、老後2000万円問題を解決する1つの方法になり得ます。

ここで主観を交えておすすめの投資方法をお伝えします。それは「つみたて投資枠」を利用した毎月一定額の積立になります。一定額の積み立ては、価格が安い時には多く価格が高い時には少なく買い付けるため、結果的に平均購入単価を抑えることが出来ます。いわゆる「ドルコスト平均法」というもので、長期投資に適した方法です。毎月の購入額は無理のない範囲で構いません。それより長期で運用することを目指して下さい。長期投資による複利効果は将来大きなメリットが出てくると思います。

また購入銘柄は何らかの株価指数等に連動した投資信託がおすすめです。そもそも株価指数は多くの銘柄で構成されているため、これに連動した投資信託の購入そのものが分散投資となっています。さらに先述したような積立投資は購入時期を分けているためこの意味でも分散投資となりおりリスクヘッジに効果的です。

ここで注意いただきたいのは運用コストです。先述したような複利効果の利益を最大限享受しようとした場合、運用コストで大きな差が出る場合があります。コンマ数パーセントの違いでも期間が長いと大きな差になりますので、なるべく運用コストが安いものの方がいいと思います。

従来の「NISA」は制約が多く少し使いづらいこともありましたが、「新NISA」からは十分に利用価値のある制度になりました。「貯蓄から投資へ」の政府の意気込みが垣間見られます。もちろん老後資金の確保に有効ですが、非課税期間が無期限になりまた再投資が可能になったことから、老後資金に限らず自分のライフイベントに合わせた長期運用が可能になります。

最後になりますが、投資資金は余剰資金でかつ無理のない範囲での投資をお勧めします。また投資は自己責任でお願いします。

本会 2023 支部 6月 連合会 8月 ニュース

本会 ニュース

● 総務委員会

(一社)岐阜県法人会連合会 第2回理事会・第11回定時総会

令和5年6月14日(水)岐阜グランドホテルに於いて、(一社)岐阜県法人会連合会の第2回理事会及び第11回定時総会が開催されました。

理事会においては、委員会委員選任(案)及び諸規程一部改訂(案)が審議の上承認されました。



名古屋国税局課税第二部長 磯部剛氏

続いて開催された第11回定時総会では、令和4年度決算報告及び任期満了による役員選任(案)が審議の上承認されました。報告事項では令和4年度実施事業、令和5年度事業計画と予算が事務局より報告されました。

議事終了後、法人会活動への功労者の表彰が行われました。岐阜南法人会は運営研究会の発表テーマである会員増強活動についての成果を表彰されたほか、当法人会からは次の皆様表彰されました。



会員増強部門表彰 岐阜南法人会

全国法人会総連合会長表彰 神谷 悟 氏
土屋誠次 氏
金神徹尚 氏

岐阜県法人会連合会会長表彰 小川 純 氏
鍛冶谷正子氏
谷口広樹 氏



表彰者

全国法人会総連合会長功労者表彰

令和5年6月19日(月)帝国ホテル東京に於いて全国法人会総連合の定時評議員会が開催され、神谷悟副会長が同連合の会務運営に功績があったとして同連合会長功労者表彰を受けられました。



神谷悟副会長

神谷副会長は、当法人会に於いては広報委員長を経て組織担当副会長としてご活躍されておられます。

また、岐阜県連組織委員会の委員長の要職に就き県下組織委員会を取り纏めるとともに、岐阜県代表として全法連の組織運営についても深く携わっておられます。

岐阜南税務署定期人事異動に 合わせ表敬訪問

令和5年7月27日(木)岐阜南税務署の新幹部への表敬訪問を行いました。7月の定期人事異動により、中尾光治筆頭副署長、垣見拓志総務課長、洞口卓也法人第一統括官が新たに着任され、竹内俊一署長・梅原 亨副署長は留任されました。

本会からは、中村源次郎会長をはじめ山口嘉彦副会長・神谷悟副会長・浅野順子副会長・堀江大典副会長・安藤元一副会



長・金神徹尚総務委員長・浅野直子女性部会長、竹下好伸専務理事の9名が挨拶に伺いました。

署長から、ご自身が留任されたことの説明と引き続き税務行政に対するご協力・ご支援をお願いしますと挨拶がありました。

話題は、最近の異常気象の話をはじめ、岐阜市内や管内各地の開発状況や各種地域情報などについて、和やかに懇談を行いました。今回の訪問は、コロナ以前のように署長室で実施することができました。

岐阜南税務連絡協議会定時総会



令和5年6月19日(月)岐阜南税務署会議室に於いて、岐阜南税務連絡協議会定時総会が開催されました。議題として、令和4年度事業報告及び収支決算報告、令和5年度事業計画(案)及び収支予算(案)、役員選任(案)が審議され、いずれも全会一致で承認されました。

来賓祝辞で、岐阜南税務署の竹内俊一署長から、友誼団体として日頃から税務行政に協力をいただいていることへの感謝と、今後も協調と協力体制を一層深めていきたいと挨拶がありました。

最後に、税務署担当官から次の説明がありました。①名古屋国税局は、本年7月から一部の税務署を対象に、内部事務を専担部署で集約処理する「内部事務のセンター化」を実施しており、岐阜南税務署・岐阜北税務署管内の申告書の入力処理や、申告内容についての照会文書送付業務は専担部署より行われている。②消費税のインボイス制度の今後の説明会日程など。

会議終了後懇談会が開催され、役員改選により顔ぶれが変わったこともあり話題が尽きず、懇談が深まりました。

支部◆ニュース

長森南小学校 子どもフェスティバル ● 長森支部



令和5年6月4日(日)長森南小学校に於いて、恒例の「長森南小学校子どもフェスティバル」に参加し、「税の啓蒙活動を目的とした社会貢献事業」を行ってきました。この事業は当法人会としては28年の長きに亘って継続されている事業で、当支部担当では17回目です。

長森南小学校の子どもたち675人に「税の標語」と「税金クイズ」に挑戦してもらいました。長森支部の税金コーナーは例年にも増して大変な賑わいでした。

低学年、中学年、高学年用に作られた税金クイズは、解答用紙を事前に学校を通じ子どもたちの手元に届けておきました。当日はその持参してきた解答を丁寧に解説しながら採点し、参加賞として全員にキャラクター入りのハンカチを渡しました。

長森支部の多くの会員に参加いただくとともに、長森南中学校の5名の生徒さんにボランティアとして参加いただき、例年より活気があり、盛会のうちに終了できました。

同時に募集した「税の標語」には 256点の応募がありました。作品の選考に当たっては、岐阜南税務署幹部の協力を得て優秀作品を各学年4点の合計24点選考し、7月10日に校長室に於いて表彰式を行いました。



税の標語1・2年生表彰



税の標語3・4年生表彰



税の標語5・6年生表彰

子ども税金教室 ● 柳津支部



令和5年7月28日(金)柳津支部は、岐阜市役所に於いて、柳津小学校5・6年生中心に保護者・校長同伴で「柳津小学校子ども税金教室」を開催しました。

観光バスで到着した一行は、岐阜市役所職員の先導により新庁舎となった岐阜市役所4階の全員協議会室に案内され、柳津支部の浅野順子副会長の司会により進められました。

市民税課の根尾大課長、恩田隼杜氏、片桐英美氏により、「小学生の教育費として1ヵ月当たりいくらかかっているでしょうか？」など、クイズを交えて楽しく行われました。

続いて、「マリンとヤマトふしぎな日曜日」のアニメを鑑賞し、税金がなくなってしまうと、警察や医療などの公共サービスが成り立たなくなることを学習しました。

租税教室終了後の市議会場見学では、参加の児童も議長席や市長席に直接座するなどして「退出しよう」の掛け声がかかるまで、のびのびと議会場内を見学しました。

再度全員協議会室に戻り、専務理事から税金博士の認定書を6年生全員に授与し、税金教室を終了しました。



合同支部長会議 ● 厚見・岐南支部

令和5年6月13日(火)ホテルグランヴェール岐山に於いて、厚見第一・第二支部及び岐南町東・西支部による合同支部長会議を開催しました。

議題は、①各支部における活動の現状と今後の活動計画について②合同研修会について協議しました。

本年度の研修会講師として、元岐阜北税務署長の安井秀樹氏を迎え、11月2日(木)ホテルグランヴェール岐山にて講演会を開催することになりました。

幹事会・報告会 ● 笠松支部

令和5年7月4日(火)笠松町商工会館2F会議室で笠松支部幹事会を開催しました。幹事任期満了により欠員となっている幹事に安藤博之氏を選任するなど、報告会審議事項について幹事会の承認を得ました。また、中学校における地域で子供を育てる事業の一環である職場体験学習に対し、当支部として今後協力を行うことを決議しました。

続いて支部報告会が開催され、令和4年度の事業結果と収支決算、令和5年度の事業計画、支部幹事の選任案が承認されました。

なお、支部幹事会及び報告会には、大同生命保険(株)から前田大課長と足立弘美推進員が出席し、福利厚生制度及び会員増強活動についての協議に参加しました。



連合会 ◆ ニュース

報告会 ● 各務原支部連合会



令和5年6月7日(水)各務原支部連合会は、各務原商工会議所3階大会議室に於いて、報告会を開催しました。

協議内容は、令和4年度事業報告及び令和5年度事業計画(案)について審議を行いました。

本会からは、神谷悟副会長より全法連会議に於いて、全法人会440単位会の中で会員増強の純増支部として、第7位だった旨の説明がありました。また、専務理事からは、令和4年度の活動報告と令和5年度事業計画について説明がありました。

会議終了後、協力保険会社の推進員も加わり会員交流懇談会が開催されました。

報告会及び税務連絡会

● 羽島市連合会



令和5年7月25日(火)西松亭(羽島市)に於いて、令和5年度羽島市連合会幹事報告会及び税務連絡会が開催されました。

報告会では、令和4年度事業報告及び令和5年度事業計画報告が行われました。

本会より田島禎行組織委員長・竹下好伸専務理事が出席し、支部別加入状況について報告いただきました。特に支部組織強化運動の成果が発揮され、全国の法人会中で屈指の増加数となった旨の説明をいただきました。また、大同生命保険(株)岐阜支社からは前田大課長をはじめ3名の推進員が出席し、会員に対する福利厚生制度についてお話をいただきました。

その後の懇談会では、アフターコロナの明るいムードの中で、役員各自がお互いの持つ情報を交換し合ったりするなど、懇親を深めることができました。

研修会 ● 各務原支部連合会



第一統括官 洞口卓也氏

令和5年8月28日(月)各務原支部連合会は、各務原商工会議所8階「ぶるうすかい」に於いて、岐阜南税務署法人課税第一部門の洞口卓也統括官を講師に招きインボイス研修会を開催しました。

本年10月から開始するインボイス制度については、課税事業者のうちの9割超の事業者が登録申請済と説明がありました。①適格請求発行事業者の登録確認方法②免税事業者からの課税仕入に関する経過措置③免税事業者のインボイス制度対応に係る補助金支援④電話によるインボイス制度等に対する相談などについて丁寧に説明をされました。

研修後には、自粛してきた懇談会を久々に開催しました。

公益社団法人岐阜南法人会 文化講演会

福澤 朗氏 講演会

心をのせた コミュニケーションが 人生を豊かにする

講師プロフィール

1963年9月14日生まれ。東京都出身。
1988年早稲田大学第一文学部を卒業。同年、日本テレビ入社。
アナウンサーとして、数々のヒット番組に出演。2005年7月、フリーアナウンサーに。現在、テレビ東京系「開運!なんでも鑑定団」をはじめTV、舞台などで幅広く活躍中。

**入場
無料**

定員600名

2023年
12月22日(金) **じゅうろくプラザ**
18:30開始 (18:00開場) 岐阜市橋本町1丁目10-11 TEL. 058-262-0150

**申込
方法**

右の申込用QRコードから入力フォームにアクセスいただき、必要事項をご入力の上送信ください。
先着順での受付となります。満席となった時点で受付を終了させていただきます場合がございます。

なお、未就学児の方の参加はご遠慮ください。

受付期間：10月1日(日)～11月30日(木) / 12月1日より順次「参加のご案内」をメールでお送りします。

「参加のご案内」メールに、整理番号をご案内します。ご入場時に、受付にメールの受信画面をご提示ください。



申込はこちら

主催：公益社団法人 岐阜南法人会
TEL.058-272-2230
(電話応接：平日10:00～16:00)

個人情報の
取り扱いについて

●個人情報は当会にて厳重に管理し、本人の許可なく第三者に提供致しません。●本事業に参加した方を撮影した写真・映像を当会の事業告知、事業報告、配布物等に使用させていただきます場合があります。●参加申込をもって上記の取り扱いについて承諾いただいたものとして対応させていただきます。

Y

Youth Sectional Meeting

青年部会

租税教室〈厚見小学校〉



令和5年6月16日(金)岐阜市立厚見小学校において、6年生3クラスの児童を対象に租税教育を行ないました。租税教育では、「税金って何だろう?」、「税金って何で必要なの?」ということを通して、命にかかわる事態のときに利用する救急車の利用料は発生するのかという問いかけから始まり、身近な税である消費税を題材にして子どもたちに説明をしました。税金のない世界を描いたDVDを鑑賞してもらうことで、税金の必要性を伝えまし



租税教室〈尾崎小学校〉



令和5年6月22日(木)各務原市立尾崎小学校に於いて、6年生1クラスの児童を対象に、租税教育とキャリア教育を開催しました。租税教育では、まず「税金って何だろう?」、「税金って何で必要なの?」ということを通して、身近な税である消費税を題材にして子どもたちに税の説明をしたり、税金のない世界を描いたDVDを鑑賞してもらうことで、税金の使われ方を知ってもらいました。最初は税に対する認識が不十分だった子どもたちも、最後には全員が「税金は払った方が良い!」と挙手をしてくれました。

キャリア教育では、4名の青年部会員より子どもたちに向けて、仕事のやりがいや仕事をするにあたって大事にしていること、今やるべきことなどを伝えてもらいました。それぞれの青年部会員の職業や立場に沿ってアドバイスすることで、子どもたちにとって非常に有意義な時間とすることができました。中には発表者の職業に憧れを抱いてくれた子どももいたり、私たち青年部会員にとっても非常に嬉しい事業となりました。



視察研修会



令和5年7月20日(木)~21日(金)の2日間、会員交流事業として14名(事務局2名含む)が参加し、伊那食品工業(株)(長野県伊那市)、(株)エーアイテック(長野県松本市)への視察研修会が開催されました。

1日目の伊那食品工業(株)は社員の幸せを第一に考える「年輪経営」が有名でトヨタ自動車など多くの大手企業が視察に来る企業です。「いい会社をつくりましょう」という大枠でありながらも誰しも考えさせられる社是が全社員に浸透しており、働き甲斐によって社員のやる気を引き出し、成果主義でなくとも結果として増収増益に繋がっていることが分かりました。



2日目の(株)エーアイテックでは健康経営優良法人の取得を中心としたCSRの取り組みについての大林泰彦社長によるご講演や、普段見ることのできないFA機器の製造工場見学をさせていただきました。敷地内にある社員で作る自家菜園、敷地内ラベンダー庭園の近隣への開放などの活動が印象的でした。

どちらの企業も労働環境や条件によってモチベーションを上げることが、会社をより良くしていこうという社員自らの行動に繋がっているのではないかと感じました。

また、近年開催を見送ってきた視察研修事業ということもあり、宿泊地の松本市での懇談会を含め、青年部会メンバー同士の交流を深めることができました。



法人会がん保険制度は制度発足40周年を迎えました。
この間、お支払いしたがん保険の給付金・保険金はおよそ4,163億円^(※1)。
これからも会員企業とご家族の皆様へ安心をお届けしてまいります。

(※1) 2022年12月現在

法人会福利厚生制度のメリットをご存じですか?

現在、個別扱にて、アフラックの保険^(※2)にご契約の方は、**保険料が割安な法人会扱(以下、集団扱)へ変更ができます!**

例えば、40歳の時に
ご契約したスーパーがん保険^(※3)を
この機会に集団扱にすると^(※4)...

保障はそのまま!

集団扱

月払
4,480円

月々300円割安!

年間では**3,600円もお得!**

お手続きは簡単です!

集団扱への変更は早い方がお得!

^(※2)対象となる保険種類は、がん保険、医療保険、就労所得保障保険、しっかり頼れる介護保険、GIFT、定期保険が対象です。

^(※3)すでにご契約のがん保険の例>スーパーがん保険(1口) 保険料払込期間:終身 契約年齢40歳/主たる被保険者が男性の場合/契約種類:家族契約

^(※4)あくまでも、一例であり、必ずしも記載の例と同等の保険料が適用されるわけではありません。(ご契約いただいた時期や、ご契約いただいている保険商品によって異なります)

2022年12月現在

今すぐ、右記までお問い合わせください!

Aflac アフラック
〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル

法人会用フリーダイヤル
0120-876-505



Women Sectional Meeting

女性部会

租税教育 加納西小学校



令和5年6月15日(木)岐阜市立加納西小学校で租税教室を開催しました。6年生2クラス45名の皆さんが音楽室に集合して、税金について勉強してもらいました。

女性部会で手作りしたマグネットシートを使い、税金の流れと使われ方を、質問やクイズを交えながら分かりやすく説明を行いました。

引き続き、税金の無い社会を描いたアニメ「マリンとヤマト 不思議な日曜日」というDVDを観て、税金がみんなのために使われ、安全で快適な社会のために役立っていることとその大切さを理解してもらいました。

コンクールに向け描きあがった絵はがきは、後日直接担任の先生から事務局にお届けいただきました。「岐阜南法人会のみなさんへ」と標した言葉の綴りも添えられ、全員から感想とお礼コメントが記載されていました。



その一編を紹介します。
「ぼくは、税金は少なくて良いと思っていました。アメリカは少なくて成功しているし、逆にヨーロッパでは税金が多いけどその代わりに手厚い支援がされています。日本は中途半端だと思っていましたが、動画を見て、過激な内容だけ確かに税金は必要だと思います。けれど、まだ税金には改善するところがあると思います」と授業への感想と税金についてしっかりした考えを述べられています。

あっぱれ!加納西小学校の皆さん。
お便りありがとうございました。

今日は税金の大切さについて教えてくださりありがとうございました。動画を見て、税金のない世界はこんななんだと知ることができました。最初は、あまり税金に対して良いイメージを持っていませんでした。だけど税金はみんなが集合して出しているから税金は必要だと思えました。そもそも消費税が上がっていて苦しいと思うので良い政策を打ってほしいと思いました。

今日は税金について教えてくださり、ありがとうございました。いつもの授業では習っていないこともくわしく知ることができました。話を聞いて、アニメを見て、税金がなくなってしまうと、ふたんと当たり前前のことや、生活していく中で、すごい大変なことか分かりました。この学習を通して、税金に興味を持ち、もっと学んでいきたいと思いました。今度はこれを通して、未来の社会につなげていきたいです。

岐阜南法人会のみなさんへ
加納西小学校 6年1組

岐阜南法人会のみなさんへ
加納西小学校 6年2組

租税教育 且格小学校



令和5年6月22日(木)岐阜市立且格小学校に於いて租税教室を開催しました。6年生35名の皆さんに、税金について勉強してもらいました。

女性部会で手作りしたマグネットシートを使い、税金の流れと使われ方を、分かりやすく説明しました。

その後、税金の無い社会を描いたアニメ「マリンとヤマト 不思議な日曜日」というDVDを観て、税金がみんなのために使われ、安全で快適な社会のために役立っていることを理解してもらいました。

アニメを観る前には「できれば税金は払いたくない」の意見が多かった教室も、アニメを観終わった後には「みんなが安心して生活するために税金は必要だ」との意見に変わっていました。

クイズに対する生徒の皆さんの反応も良く、生き生きと元気な発言が教室中に飛び交っていました。講師に当たった部会員からは、授業がたいへん進め易く、手ごたえを強く感じたとの感想が寄せられました。

その後、担任の先生からコンクール向けに描き上がった絵はがきに添えてお礼状も頂戴し、女性部会幹部会の席上で披露させていただきます。租税教室の成果を部会員で共有しました。



公開オンライン研修会



令和5年7月14日(金)OKBふれあい会館に於いて7名が参加してオンライン研修を公開で開催しました。講師として株式会社インフォフォームから3名のスタッフ(森下勝典氏・森屋保奈美氏・森麻結氏)に、説明と受講者巡回による操作指導を行っていただきました。

今回は、昨年の基本操作の復習を行った上で、スマートフォンによるZoom会議を主催するホストに挑戦するステップアップの研修を目指して開催しました。本年も受講者の皆さんが持参した様々な機種スマートフォンを使って、講師よりとても丁寧に指導してもらいました。

研修が進むにつれて、ホストとなった部会長からの映像やZoom会議参加者の映像が、それぞれ手元のスマートフォンに写るようになりました。

講義の中で主催者からのメール送信の仕方などの説明を受け「自分たちでもオンライン会議ができそうだ」との意見も聞かれるようになりました。

その後、女性部会員だけで実際にオンライン会議を開催することもでき、研修の成果を仕事に役立てることができました。



時代を駆ける使命、すべてはお客様のために。

時代の流れを見つめながら、私どもは今日まで培ってきたノウハウとネットワークに新しい感性を加え、常に一步先を駆ける視野を持ち続けます。どんなに時代が変わろうと、すべてがお客様のために。ハートランスの原動力がここにあります。

ハートランス株式会社

本社 / 〒501-6134 岐阜市大脇2丁目33番地
TEL.058-377-5000(代) URL <http://www.heartrans.com>
拠点 / 東京・久喜・野田・名古屋・稲沢・多治見・可児・各務原・尼崎・岡山

総合物流サービス●新聞配達●折込配達●近郊配送●中長距離輸送●建設業●店舗什器施工業●倉庫保管業

令和6年度税制改正に関するアンケート結果

公益財団法人 全国法人会総連合

集計期間：3月9日～5月15日到着分
集計枚数：12,307枚

■会員区分

	税制委員	役員(税制委員を除く)	一般会員	合計
回答数	1,700	6,175	4,113	11,988
構成比	14.2%	51.5%	34.3%	100%

■年齢

	20～40代	50代	60代	70代	80代	合計
回答数	1,633	3,365	4,242	2,513	151	11,904
構成比	13.7%	28.3%	35.6%	21.1%	1.3%	100%

■主たる業種

	製造業	建設・土木・不動産	卸売・小売・飲食	サービス	その他	合計
回答数	2,393	3,485	2,546	2,427	1,260	12,111
構成比	19.8%	28.8%	21.0%	20.0%	10.4%	100%

■資本金

	1千万円以下	1千万円超～5千万円以下	5千万円超～1億円以下	1億円超～3億円以下	3億円超～5億円以下	5億円超	合計
回答数	5,668	5,069	877	135	81	252	12,082
構成比	46.9%	41.9%	7.3%	1.1%	0.7%	2.1%	100%

■従業員数

	4人以下	5～19人	20～99人	100～299人	300人以上	合計
回答数	2,585	4,350	3,791	908	489	12,123
構成比	21.3%	35.9%	31.3%	7.5%	4.0%	100%

■前事業年度の申告状況

	黒字申告	赤字申告	回答保留・その他	合計
回答数	8,380	2,783	962	12,125
構成比	69.1%	23.0%	7.9%	100%

問1 中小企業向け税制

令和6年度税制改正を検討するにあたり、中小企業向けの税制で特に重視すべき点について、以下より2つ以内で選んで下さい。

- ① 法人税の軽減税率の特例(15%)の本則化等
- ② 設備投資・研究開発を促進する税制の拡充
- ③ 雇用拡大・賃金引上げを促進する税制の拡充
- ④ 役員給与の損金算入の拡充
- ⑤ 交際費課税の損金算入枠の拡大
- ⑥ 欠損金の繰戻還付制度の拡充
- ⑦ その他

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	集計枚数
回答数	7,444	3,717	5,906	2,331	1,362	1,431	252	12,307
回答率	60.5%	30.2%	48.0%	18.9%	11.1%	11.6%	2.0%	-

※回答率は、回答数を集計枚数(12,307枚)で除した数字である。

問2 法人関係／企業の賃上げ

政府は、「インフレ率を超える賃上げ」を目指してありますが、物価が高騰する中、中小企業の賃上げが大きな課題となっています。令和4年度税制改正において、積極的な賃上げ等を促すための税制措置が講じられていますが、あなたの会社では今年の賃上げについてどう対応しますか。

- ① 賃上げをする
- ② 賃上げを検討したい
- ③ 賃上げは難しい
- ④ わからない
- ⑤ その他

	①	②	③	④	⑤	合計
回答数	4,915	3,512	3,011	562	218	12,218
構成比	40.2%	28.8%	24.6%	4.6%	1.8%	100%

問3 消費税／インボイス制度①

令和5年10月1日から導入される「インボイス制度」について、インボイスを交付するためには「適格請求書発行事業者」の登録申請が必要となります。あなたの会社における登録申請状況をお聞かせください。

- ① 課税事業者であり、登録申請をした
- ② 課税事業者であり、これから登録申請する
- ③ 免税事業者ではあるが、登録申請をした
- ④ 免税事業者ではあるが、これから登録申請をする
- ⑤ 免税事業者であるが、登録申請をするか検討中である
- ⑥ 登録申請をする予定はない
- ⑦ その他

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	集計枚数
回答数	10,443	805	191	92	259	318	102	12,210
回答率	85.5%	6.6%	1.6%	0.8%	2.1%	2.6%	0.8%	100%

問4 消費税／インボイス制度②

課税事業者の方(現在は免税事業者ではあるが、課税事業者となる予定の方も含む)にお聞きします。インボイス制度導入後の免税事業者との取引についてお考えをお聞かせください(免税事業者の方は、空欄のままで結構です)。

- ① これまでと変わらず取引を行う
- ② 課税事業者にならなければ取引は難しい
- ③ 6年間の経過措置等が終了するまでは取引を行うが、その後については検討していない
- ④ 取引をするかしないかについて検討していない
- ⑤ その他

	①	②	③	④	⑤	合計
回答数	5,522	1,751	2,881	1,251	373	11,778
構成比	46.9%	14.9%	24.4%	10.6%	3.2%	100%

問5 消費税／インボイス制度③

課税事業者の方(現在は免税事業者ではあるが、課税事業者となる予定の方も含む)にお聞きします。インボイス制度導入に際し、あなたの会社で特に懸念される点があれば、以下より2つ以内で選んで下さい(免税事業者の方は、空欄のままで結構です)。

- ① 税務データ処理の機器など新たな設備投資
- ② ソフトウェアの変更や新規購入
- ③ 煩雑な経理処理や事務処理
- ④ 事務負担の増加による人件費の負担増
- ⑤ インボイス制度についての社員教育
- ⑥ 免税事業者との取引
- ⑦ 特に問題なく対応できる
- ⑧ その他

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	合計
回答数	1,451	3,238	6,025	1,554	1,638	3,494	1,830	249	12,307
構成比	11.8%	26.3%	49.0%	12.6%	13.3%	28.4%	14.9%	2.0%	—

※回答率は、回答数を集計枚数(12,709枚)で除した数字である。

問6 事業承継／事業承継の形態

あなたの会社を事業承継するに当たって、どのような形態を考えているか、お聞かせください。

- ① 子に事業承継する
- ② 子以外の親族に事業承継する
- ③ 親族外に事業承継する
- ④ 事業を売却する
- ⑤ 事業承継はせず廃業する
- ⑥ 当面、事業承継を行う予定はない
- ⑦ その他

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	集計枚数
回答数	4,787	751	1,124	323	554	3,557	1,024	12,120
回答率	39.5%	6.2%	9.3%	2.7%	4.6%	29.3%	8.4%	100%

問7 事業承継／事業承継税制

政府は、事業承継を促進するための税制支援策を講じています。これまでの改正を踏まえて、事業承継税制について特に重視すべき点を2つ以内で選んで下さい。

- ① これまでの改正で十分であり、当面は利用状況等を注視する
- ② 相続時精算課税制度など生前贈与制度の更なる拡充を求める
- ③ 納税猶予制度の特例措置の更なる拡充や適用期限の延長を求める
- ④ 欧州主要国のように、事業用資産を他の一般資産と切り離し、事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設を求める
- ⑤ その他

	①	②	③	④	⑤	合計
回答数	1,591	5,928	3,630	5,958	934	12,307
構成比	12.9%	48.2%	29.5%	48.4%	7.6%	—

※回答率は、回答数を集計枚数(12,709枚)で除した数字である。

問8 相続税・贈与税

令和5年度税制改正では、資産移転の時期に対する中立性を高めていく観点から、相続開始前に暦年課税贈与があった場合、相続財産に加算される生前贈与の期間を3年から7年に延長する等の見直しが行われました。また、相続時精算課税制度については、資産の早期の世代間移転を促進する観点から、同制度を選択後も毎年110万円以下の贈与については贈与税の申告が不要となる等の見直しが行われました。今回の改正により、若年世代への資産移転が促進すると思いませんか。

- ① 生前贈与が促進されると思う
- ② 生前贈与が少しは進むと思う
- ③ 生前贈与が進むとは思わない
- ④ わからない
- ⑤ その他

	①	②	③	④	⑤	合計
回答数	1,433	5,101	3,153	2,354	141	12,182
構成比	11.8%	41.9%	25.9%	19.3%	1.1%	100%

問9 地方税／固定資産税

地方の自主財源として大きなウエイトを占める固定資産税は、その税収が景気に左右されないことから地方税に適していると言われていています。その一方で、負担感の高まりなどから抜本的な見直しが必要との意見があります。固定資産税を見直すとした場合、特に重視すべき点を2つ以内で選んで下さい。

- ① 商業地等の宅地の評価方法を見直す
- ② 家屋の評価方法を見直す
- ③ 償却資産(事業用資産)への課税は廃止を含めて見直す
- ④ 免税点を大幅に引き上げる
- ⑤ わからない
- ⑥ その他

	①	②	③	④	⑤	⑥	合計
回答数	3,370	3,852	7,000	2,938	1,369	271	12,307
構成比	27.4%	31.3%	56.9%	23.9%	11.1%	2.2%	—

※回答率は、回答数を集計枚数(12,709枚)で除した数字である。

問10 地方の行財政改革

行財政改革を推進するためには、国ばかりでなく地方においても自立、自助の体質構築が求められます。特に優先すべき検討課題を以下より2つ以内で選んで下さい。

- ① 国と地方の役割分担の明確化と地方への権限移譲
- ② 地方税財源の充実
- ③ 広域行政による効率化
- ④ さらなる市町村合併の推進による基礎自治体の拡充
- ⑤ 地方議会のスリム化と納税者視点に立ったチェック機能の確立
- ⑥ 地方公務員給与の適正化など行政のスリム化
- ⑦ その他

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	集計枚数
回答数	5,159	3,326	2,289	1,297	5,145	3,751	308	12,307
回答率	41.9%	27.0%	18.6%	10.5%	41.8%	30.5%	2.5%	—

問11 防衛力強化に係る財源確保のための税制措置

政府は、防衛力の抜本的な強化を行うに当たり、歳出・歳入両面から安定的な財源を確保することとしており、必要となる財源の一部を増税で対応することとしています。このことについてどう考えますか。

- ① 増税により財源の一部を確保することに賛成である
- ② 全て増税以外の財源により対応する
- ③ わからない
- ④ その他

	①	②	③	④	合計
回答数	4,332	4,933	2,149	740	12,154
構成比	35.6%	40.6%	17.7%	6.1%	100%

問12 税と社会保障

パート等が就労調整を行う要因の一つとして、社会保険や税制上の扶養に影響する「年収の壁」があると言われていています。さらに、最低賃金の引き上げにより、扶養の範囲内で働くには就労可能時間が今までより少なくなってしまうことから、人手不足で悩む中小企業にとっては深刻な問題となっています。あなたの会社においてパート等の就業調整による影響について、お聞かせください。

- ① 就業調整によって人員が確保できず困っている
- ② 就業調整による影響はあるが、何とか対応している
- ③ 就業調整による影響はほとんどない
- ④ わからない
- ⑤ その他

	①	②	③	④	⑤	合計
回答数	2,275	3,486	4,228	964	1,179	12,132
構成比	18.8%	28.7%	34.9%	7.9%	9.7%	100%

新会員紹介 令和5年5月21日～令和5年8月20日入会

支部名	法人名	所在地	法人TEL	業種名	紹介者
西部第一	さくら社会保険労務士事務所	岐阜市水主町1-150-3 1階	058-201-1400	社会保険労務士事務所	(南)イルカグループ 澤野小百合
加納西第一	事務用品(株)	◇ 加納清水町1-14-1	050-6871-8988	事務用品販売	大同生命保険(株) 林幸生
加納東第二	(株)STR	◇ 加納花ノ木町20	058-271-0881	建設内装備品設置	
長森	メガネのキホウ	◇ 蔵前3-5-18	058-245-2219	時計・眼鏡・コンタクト小売	(株)旭織物 齋場和茂 大同生命保険(株) 岡田朋子
六条第三	(株)Nerine	◇ 宇佐東町1-3	080-1583-4128	不動産業	(新設法人説明会)
蘇原	(一社)岐阜県溶接協会	各務原市蘇原興亜町1-17-1	058-383-9382	溶接技能者評価試験	柳原幸一
那加北	(一社)リラフ	◇ 尾崎南町1-72	058-338-1557	障害福祉サービス	(新設法人説明会)
那加東	(株)グラシアス	◇ 那加桜町1-105	058-389-8260	訪問介護	大同生命保険(株) 江川望美
羽島第三	(株)ESC研究所	羽島市舟橋町宮北3-8-2	058-322-8994	内装工事	三井住友海上火災保険(株)
◇	(株)オリベスク	◇ 竹鼻町飯柄60-1	058-216-6112	婦人服小売	(株)中央保険プラザ 太田直哉
羽島第五	スクーデリア・ポンプリート	◇ 福寿町間島7-36-2	058-322-9381	建設業	AIG損害保険(株) 柘植勉
岐南町西	チャバミリサ(株)	羽島郡岐南町下印食5-69	058-215-6371	メンズ・レディース全般製造	大同生命保険(株) 江川望美
岐南町北	(株)YS工業	◇ 岐南町八剣4-19	058-337-9160	建設業	AIG損害保険(株) 川嶋亮
柳津	(株)エアリアル	岐阜市柳津町下佐波2-252-3	058-257-1382	サービス業	大同生命保険(株) 栗田真美
特別会員	後藤健一税理士事務所	名古屋区緑区松が根台78-15ビデンス松が根S-101	052-892-6344	税理士	

事務局だより

★9月1日(金)より当法人会ホームページがリニューアルされました
URL:<https://www.gifuminami.jp> ※表紙のQRコードもご利用いただけます

■「署長講演会・理事会・幹部研修会・懇談会」ご案内
開催日：令和5年10月3日(火) 14:00～
会場：ホテルグランヴェール岐山

■「厚見及び岐南町地区合同講演会」ご案内
開催日：令和5年11月2日(木) 18:00～
会場：ホテルグランヴェール岐山

■「初級簿記研修会」ご案内
講師：染川 省吾氏(名古屋税理士会岐阜南支部)
開催日：令和5年11月6日(月)・8(水)・9(木)
13:30～16:00(8日のみ16:30終了)
会場：岐阜県金属工業団地(協)研修センター3階

■「タックスゼミ」ご案内
講師：福井 真一氏(名古屋税理士会岐阜南支部)
開催日：令和5年11月16日(木)
13:30～15:00 タックスゼミ
15:00～15:30 税務署からの連絡事項
会場：岐阜県金属工業団地(協)研修センター3階

■「文化講演会」ご案内
講師：福澤 朗氏
開催日：令和5年12月22日(金) 18:30～
会場：じゅうろくプラザ

登録内容の変更(変更内容のみ)連絡票

※会員登録事項に変更がございましたら、下記に必要事項をご記入の上ご連絡下さい。

法人名	所在地	
内容	変更前	変更後
法人名		
所在地		
代表者		
資本金	円	円
電話		
F A X		

(公) 岐阜南法人会 FAX.058-274-1276

Back Stage 編集後記

猛暑だった夏も過ぎ、夜には虫の声が聞こえ秋の訪れを感じる季節となりました。

さて、9月よりホームページをリニューアルし、有意義な情報をスマートフォンでも閲覧できるようになっております。前号より当委員会のメンバーも変わり、今後は会員の皆さんにより一層楽しんで読んでいただける誌面作りを目指します。

広報委員会一同

Avanti 2023 秋号 VOL.35

発行日 令和5年9月15日
発行 公益社団法人岐阜南法人会
発行所 岐阜市加納天神町3丁目12番地
TEL.058-272-2230 FAX.058-274-1276
Email: jim@gifuminami.jp
URL: <https://www.gifuminami.jp>
編集者 公益社団法人岐阜南法人会広報委員会
印刷所 安藤印刷株式会社
羽島郡岐南町みやま3-57-1
TEL.058-271-9555代 FAX.058-273-7800

季節を感じて
気分転換

ANDO PRINTING

安藤印刷株式会社
営業本部
〒501-6019 岐阜県羽島郡岐南町みやま3-57-1
TEL.058-271-9555 FAX.058-273-7800
<http://www.ando-net.com/>
パッケージ事業部
〒500-8269 岐阜県岐阜市茜部中島2-20-1
TEL.058-215-1411 FAX.058-215-0014

法人会の経営者大型総合保障制度
広げよう
企業保障の
大きな傘を

重度の身体障がい状態によるリタイアリスクから
会社と家族をまもります

総合型V Tタイプ
(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)
無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)

1～3級の身体障がい者手帳の交付を受けた場合に、
最高2億円の就業障がい保険金を支払います。

○保険金額2億円までご加入できるのは、契約者が法人が所定の個人事業主(契約者と被保険者が同一人の場合に限る)の場合です。
○この保険には高度障がい保険金・死亡給付金・解約払戻金はありません。また、満期保険金・配当金・保険料の払込免除の取扱もありません。
○身体障がい者福祉法の改正により、就業障がい保険金の支払対象となる身体障がい状態は変動する可能性があります。
○当資料に記載の保障は「Tタイプ[無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)]」によるものです。AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。
○この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなる場合があります。
○この資料は、2019年8月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となる場合があります。
○ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

DAIDO 大同生命保険株式会社
岐阜支社/岐阜県岐阜市吉野町6-16(大同生命・廣瀬ビル5F)
TEL 058-262-5141

AIG AIG損害保険株式会社
岐阜支店/岐阜県岐阜市泉町41(富士火災岐阜ビル3F)
TEL 058-263-8703

F-2019-1016(2019年8月27日)
19-073026 2021-8



Little drip

小さくて貴重なひとしずく。
その貴重な恵みを組み合わせ、
「いいものを少しだけ」に添えていく。
私に届け、贅沢なひととき。

♪ご注文はこちら♪

Coffee chocolat honey & Truffle nuts honey

<https://akipure.com>



Since 1804
株式会社秋田屋本店
AKITAYA HONTEN

本 社: 岐阜市加納富士町1-1 <https://www.akitayahonten.co.jp>
事業所: 城南事業所 営業所: 東京営業所 工場: 薬師工場・洞戸工場・本巣屋井工場

S-line THANKS PROJECT

「ありがとう」のために今日も走る。

THANKS

運ぶ
TRANSPORT

輸送サービス

預かる
COMMIT

物流サービス

助ける
ASSIST

ホームサービス

支える
SUPPORT

便利なサービス

グループの総合力でお客様に
喜ばれる物流をご提供します。

■グループ会社

(株)エスラインギフ (株)エスライン九州 (株)エスラインヒダ (株)エスライン羽島 (株)エスライン郡上 (株)エスラインミノ
(株)エスライン各務原 (株)エスライン奈良 (株)スリーエス物流 (株)スワロー急送 (株)スワロー物流岐阜
(株)スワロー物流東京 (株)スワロー物流浜松 (株)スワロー物流大阪 (株)スワロー物流福岡 (株)スワロー物流上尾
(株)スワローセキュリティサービス (株)スワローロジックス (株)エストピア (株)クリエイト

■持株会社

(株)エスライングループ本社

2023年7月1日に、商号を「株式会社エスライン」から「株式会社エスライングループ本社」に変更いたしました。



株式会社エスライングループ本社

<http://sline.co.jp>

エスライン